

多重債務問題について

多重債務に陥るきっかけ

主な原因として次のことが挙げられます。

- 生活費を補うための借金
- 他人の借金の連帯保証人を引き受ける
- ギャンブル等による浪費
- 借金を返済するために別の貸金業者からの借金を繰り返す

多重債務に陥らないために

- ①収入に見合った支出をする、いざというときの為に蓄える等、しっかりした生活設計を立てる。
- ②安易に保証人にならない。じっくり考えて判断することが重要です。
- ③クレジットカードは自分が管理できる枚数に制限し、借入れの際は金利や返済期間など借入内容をしっかり把握する。
- ④返済できる計画が立たないお金は借りない。

多重債務の解決方法

解決方法として債務整理があります。どの方法が自分に適しているかは収入や債務の状況等により異なるので、各相談窓口にお問い合わせください。

1 任意整理

債権者と債務の減額、分割弁済などについて直接交渉し、和解する手続き。借金は利息制限法の法定利率で引き直し計算した額以下に減らせます。

2 特定調停

簡易裁判所で調停委員のあっせんを受け、返済方法等を債権者と話し合い、和解する手続き。引き直し計算した額の借金を、原則無利息で返済していきます。

3 個人再生

裁判所が認可した計画に基づいて一定額を返済すれば、残りの債務が免除される手続。住宅等を手放さずに済みますが、安定した収入があることが要件です。

4 自己破産

財産を失う、破産手続中は一定の職業に就けないなどのデメリットがありますが、裁判所の手続で借金を帳消しにできます。

ひとりで悩まないで、相談しましょう!



多重債務に陥ってしまったら

借金の問題は「恥ずかしい」、「周りに迷惑をかけたくない」といった理由で、深刻な状況に陥ってから問題が表面化することが見受けられます。「相談する勇気が出ない」という方も多いと思いますが、相談する事が解決への第一歩です。問題解決のために、まずは相談窓口にご相談してみませんか?

主な相談窓口

勇気をもってご相談ください!

① 県の相談窓口

- 貸金業苦情相談室(県民生活課内)
月～金: 9時～17時
☎: 098-866-2310
※県登録貸金業者への苦情、債務整理等に関すること

● 沖縄県県民生活センター

- 月～金: 9時～16時(12時～13時を除く)
☎: 098-863-9214
宮古分室 ☎: 0980-72-0199
八重山分室 ☎: 0980-82-1289
※債務整理を含む消費生活相談

② 弁護士、司法書士相談

- 沖縄弁護士会法律相談センター(那覇市)
月～金: 10時～15時(12時～13時を除く)
☎: 098-835-4343(有料)
※多重債務相談については希望者を対象に初回無料の相談制度あり。
- なは司法書士総合相談センター
火・水: 14時～16時(有料)
木: 14時～16時(無料)
☎: 098-867-3577

その問題、ひとりで抱えないで! 多重債務問題は必ず解決できます



こんなに支払えないどうしよう!

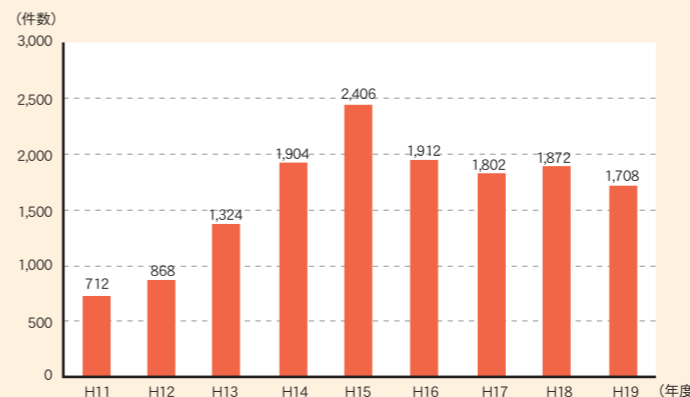
全国、県内の状況

複数の貸金業者から借金をして返済が困難になってしまった多重債務者の数は、全国で約二八万人(金融庁調べ、二〇〇八年三月時点)といわれています。中には借金を苦にして夜逃げや自殺に追い込まれる債務者もあり、深刻な社会問題となっています。

沖縄県においても例外ではなく、県民生活センターには「これ以上返すことが出来ない」、「利息ばかりの返済で元金が減らない」、「知人の債務返済の請求を受けている」等の多くの相談が寄せられています。

この様な相談は毎年一五〇〇件以上あり、県としても重大な問題として捉えています。

県民生活センター 借金に関する相談件数推移



「消費者新時代 消費者が主役」～講演会の案内～

日時: 5月27日(水) 14時～16時
場所: 沖縄ハーバービューホテル(2F 彩海)
講師: 水口 毅氏(日本銀行那覇支店 支店長)
テーマ: 「沖縄の金融経済とわたしたちの暮らし」(仮)
※津波信一さんによるトークショーもあります!



入場無料

定員200名

申込・お問い合わせ先
県民生活課

お問い合わせ 県民生活課 TEL: 098-866-2187 FAX: 098-866-2789